

事務連絡
令和4年3月1日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 松崎 宏則

令和3年度「標準的な運賃に係る実態調査」（国土交通省自動車局貨物課）
実施に係る協力依頼について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般国土交通省では、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」の浸透・活用状況等の実態を把握するため、貨物自動車運送事業者を対象とした調査を実施することになりました。

本実態調査は、①標準的な運賃の認知状況、②標準的な運賃の活用状況、③荷主との運賃交渉状況、④運賃交渉の結果等をWebにて回答いただくアンケートとなります。

標準的な運賃の届出状況は、令和4年1月末現在、協会会員事業者ベースで60%を超える届出数となっておりますが、一方で会員事業者からは標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいはコロナ禍の中で荷主への交渉が困難である等、厳しい状況に関する多くの声をいただいております、そのような窮状を国に訴える上でも重要な調査であると考えております。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴協会の傘下会員事業者のうち、会員事業者数に応じ、別紙のとおり20～50社程度の事業者からの回答をお願いするとともに、1社でも多くの会員事業者から回答が得られるよう会報誌やホームページ、FAX、メール等のツールをご活用いただき、会員事業者に対し周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付書類】

- 国交省依頼文書 「令和3年度 標準的な運賃に係る実態調査の実施について」（協力依頼）
- 国土交通省からのお願い 「標準的な運賃」に係る実態調査への協力依頼について
- （参考）標準的な運賃に係る実態調査 Web アンケート質問項目
- 令和3年度 標準的な運賃実態調査 回答数一覧

※回答事業者名はご報告いただく必要はありません。

※本調査の回答内容を基に事業者へ指導・処分を行うこと、事業者名や回答者名が特定される形で公表されることは一切ありません。

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部 電話：03-3354-1037